

令和6年度長与町中山間地域等直接支払制度の 実施状況について

令和7年8月28日
長与町長 吉田 慎一

中山間地域等では高齢化が進展する中で平地に比べ自然的・経済的・社会的条件が不利な地域であることから、長与町では耕作放棄地を防止し、多面的機能の確保を図る観点から農業生産条件の不利を補正する中山間地域等直接支払制度を令和2年度から令和6年度までの5年間実施した。このことについて、令和6年度の実施状況を中山間地域等直接支払交付金実施要領第12の規程により下記の通り公表する。

記

1. 集落協定の概要

集落名	計画認定年度	活動終了年度	交付金の交付年数
木場集落	令和2年度	令和6年度	5年
大越集落	令和2年度	令和6年度	5年
馬込一本松集落	令和2年度	令和6年度	5年
塩床集落	令和2年度	令和6年度	5年

2. 協定農用地の基準別の面積及び交付額

地目	区分	面積 (㎡)	交付額 (円)
田	急傾斜 (1/20 以上)	10,402	218,442
畑	急傾斜 (15° 以上)	984,086	11,316,988
計		994,488	11,535,430

3. 集落協定締結数及び各集落への交付額

No.	集落名	交付額 (円)
1	木場集落	6,312,269
2	大越集落	2,738,771
3	馬込一本松集落	851,858
4	塩床集落	1,632,532

4. 農業生産活動等の実施状況

【農用地に関する事項】

- ・農地法面の崩壊を未然に防止するため、集落内の担い手を中心に定期的な点検を行う。
- ・協定農用地への柵、ネット等の設置等により鳥獣害防止対策を行う。

【水路・農道等の管理方法】

- ・水路清掃、草刈りを行う。
- ・農道の簡易補修、草刈りを行う。

【多面的機能を増進する活動】

- ・堆きゅう肥の施肥、拮抗植物の利用、緑肥作物の作付等を行う。
- ・景観作物を作付ける。
- ・土壌流亡に配慮した営農を行う（等高線栽培、根の張る植物を畝間に植栽）。

5. 農業生産活動等の体制整備の実施状況

- ・農業生産活動等の体制整備として集落戦略を作成し、取組を実施。

以上